

今後の地球温暖化対策

- 「点」から「面」「ネットワーク」への展開 -

平成16年5月18日 地球温暖化対策推進本部

○温暖化対策を一層強力に進めるため、**各省が連携・協力して課題に取り組むこと** (総理御発言)
地域で総合的に行う取組を進めること

※省庁間の縦割りの隙間に落ち、連携が不足して進まない課題への取組が必要。
 ※連携の実例を作るため、例えば、温暖化対策を面的にとらえ、世界に誇る「温暖化対策のモデル」を作る取組を進めるべき。
森 鳩・審議会合同
会議議長御発言

中央環境審議会(16年8月)	産業構造審議会(16年8月) 総合資源エネルギー調査会(16年10月)	社会資本整備審議会(16年6月)	交通政策審議会(16年5月)
○廃熱を地域単位で活用	○地域・都市レベルでの複数主体間のエネルギー相互融通・有効利用	○下水汚泥から生成されるバイオガス等のエネルギー活用 等	
○再生可能エネルギー、未利用エネルギーの集中導入	○地域のバイオマスを利用した地産地消の熱利用、燃料供給 ○地域の分散型電源をネットワーク化		
○荷主・物流事業者の連携 ○公共交通機関の利用促進	○荷主・物流事業者の連携によるグリーン物流の促進	○多様な交通手段の活用を促進する社会資本整備 ○環境的に持続可能な交通の実現を目指す先導的地域の集中支援 ○都市緑化対策 ○公共施設や民有地の緑化の推進	○荷主・物流事業者の連携・モーダルシフトの推進 ○アウトソーシング、3PL事業 ○スーパーエコシップ等の普及 ○公共交通機関の利用促進等 ○ESTモデル事業の推進
○業務ビル、家庭等のエネルギー管理システム ○省エネ家電への買換促進	○省エネルギー機器等の普及促進 ○ビルのエネルギー有効利用の促進 ○エネルギー供給事業者による省エネ事業	○新築住宅・建築物の省エネ化支援 ○住宅の省エネリフォーム支援 ○グリーン庁舎整備、グリーン改修等	
○公共部門の率先的省CO2化	○公共部門の率先的省CO2化 ・ESCO事業、アイドリングストップ車 等		○公共部門の率先的省CO2化

※各審議会の間とりまとめて提案された対策のうち、各省の連携・協力が必要な「面」「ネットワーク」型の主な対策のみを整理したもの。

現行の対策

個人・事業所単位での取組、個々の「省CO2」型機器・技術の開発導入
 (例：低公害車の普及(年間約400万台の新規登録車の約7割)、
 省エネ家電の普及(電気冷蔵庫の消費エネルギーは10年で1/4に))

+

新たな「第二世代」の対策

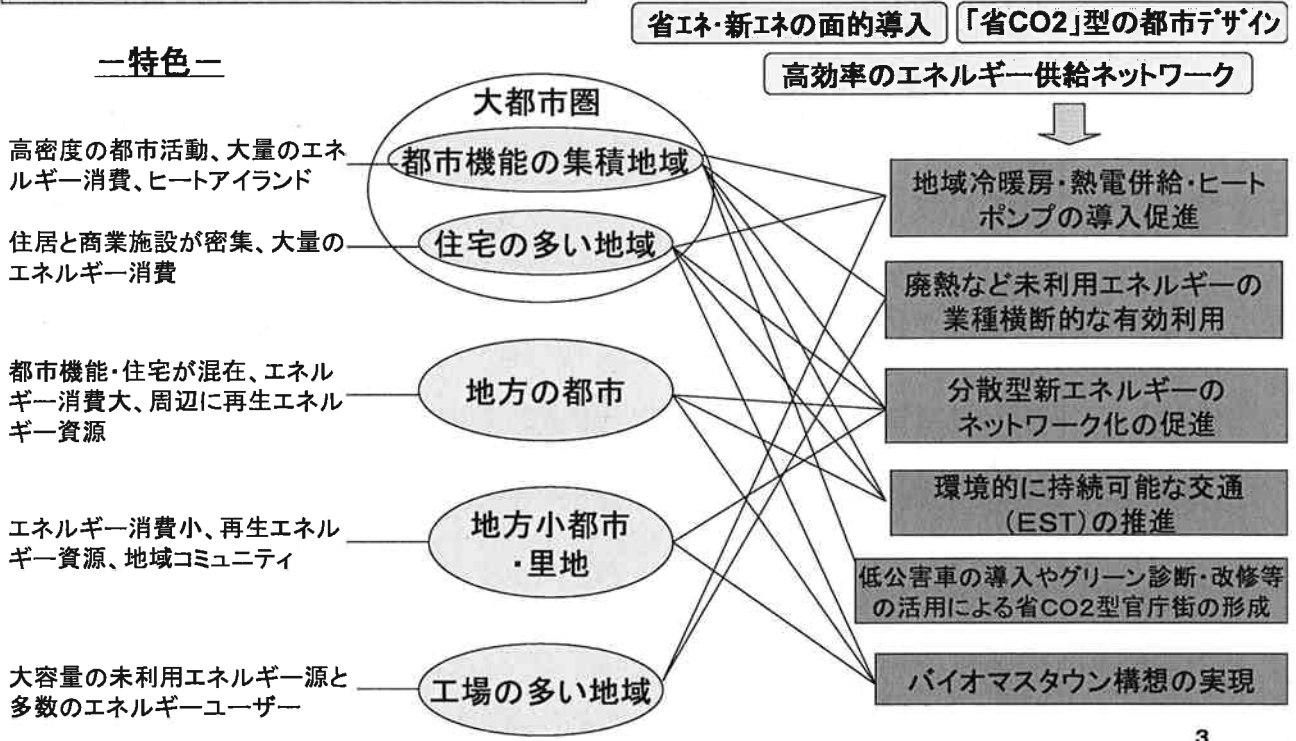
技術融合、社会システム変革による「面」「ネットワーク」型の対策
 - 地域エネルギー利用、交通・物流、消費システムを「省CO2」型へ -
 (例：熱・電気の併給や未利用エネルギー(雪冷熱)の活用
 → 約27%のCO2削減(東京都六本木、札幌市の例))

その他の対策とあいまって

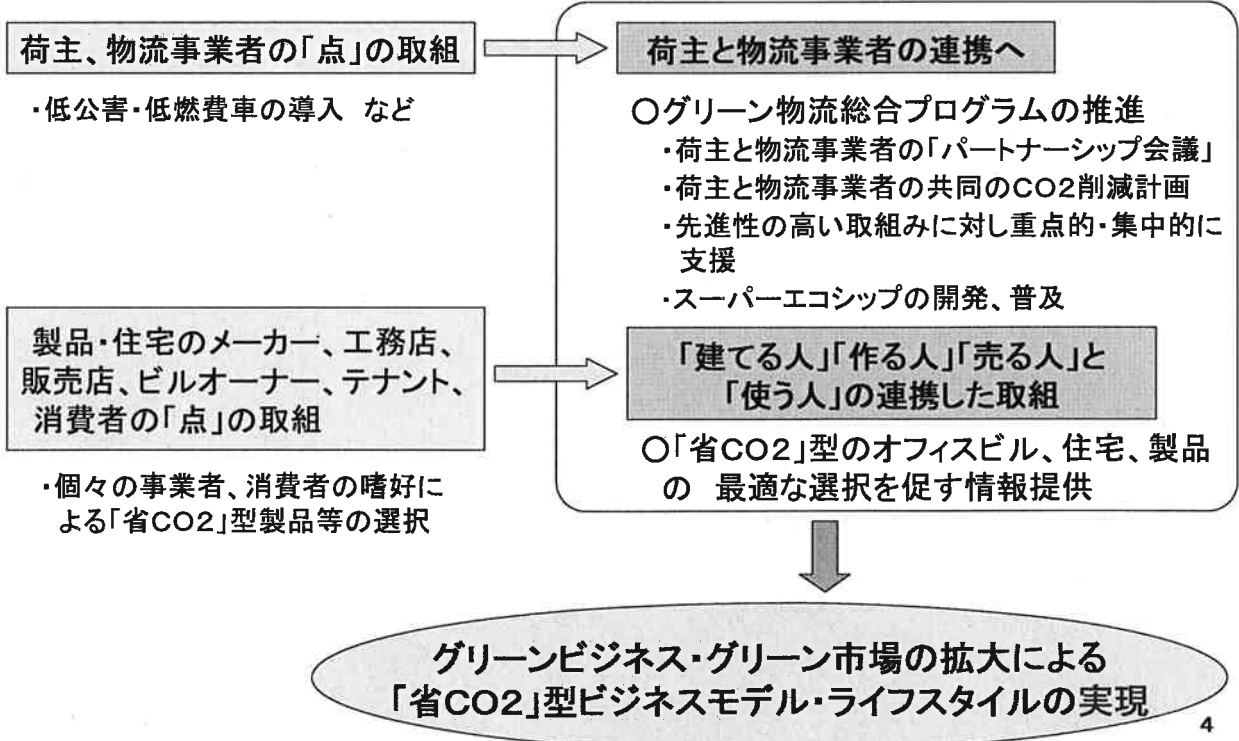
6%削減約束の達成、脱温暖化社会の形成

「面」「ネットワーク」の温暖化対策のイメージ

1. 「省CO₂」型の地域モデル



2. 「省CO₂」型のビジネスモデル



「第二世代」の対策(「面」「ネットワーク」の対策)の具体例

「省CO2」型の地域モデル

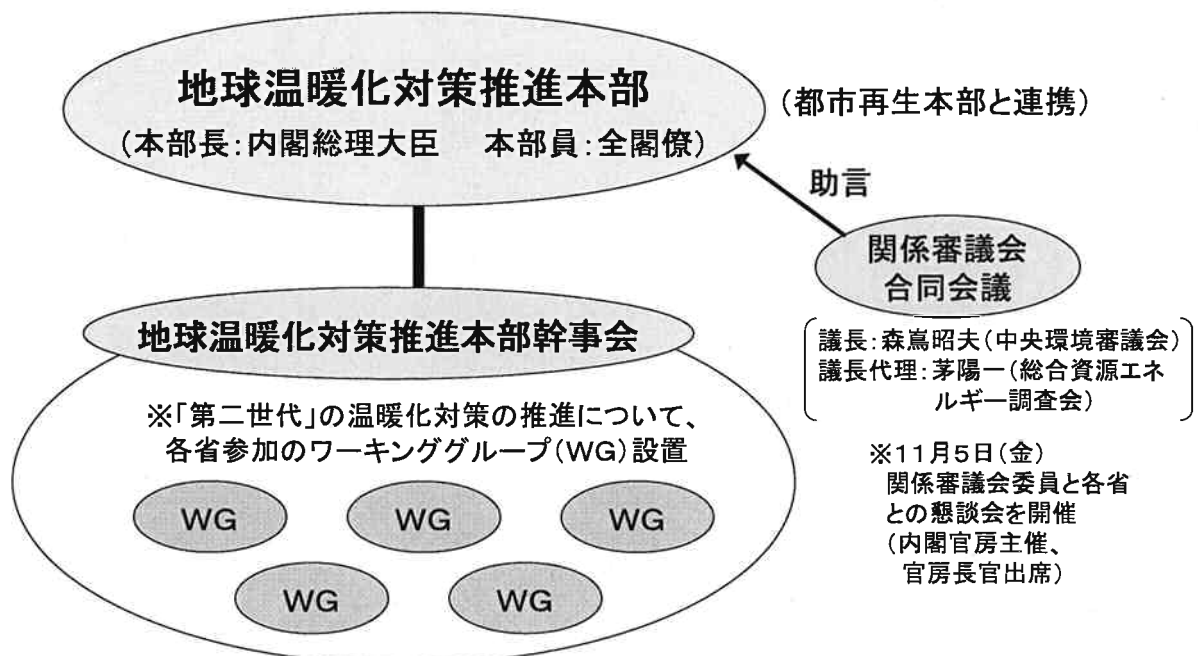
- ① 地域冷暖房・熱電併給・ヒートポンプの導入促進 (国土交通省、経済産業省、環境省)
- ② 廃熱など未利用エネルギーの業種横断的な有効利用 (経済産業省、環境省ほか)
- ③ 分散型新エネルギーのネットワーク化の促進 (経済産業省、環境省ほか)
- ④ 環境的に持続可能な交通(EST(Environmentally Sustainable Transport))の推進 (国土交通省、警察庁、環境省ほか)
- ⑤ 低公害車の導入やグリーン診断・改修等の活用による省CO2型官庁街の形成 (全省庁)
- ⑥ バイオマスタウン構想の実現 (農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省ほか)
- ⑦ バイオマスエタノールの利用 (経済産業省、環境省、農林水産省)

「省CO2」型のビジネスモデル・ライフスタイル

- ⑧ グリーン物流総合プログラムの推進 (国土交通省、経済産業省)
- ⑨ 「くらしの省エネ」(オフィスビル編)普及啓発事業 (国土交通省、経済産業省、環境省)
- ⑩ 「くらしの省エネ」(家庭編)普及啓発事業 (国土交通省、経済産業省、環境省)
- ⑪ 省エネ(CO2)製品の普及促進 (経済産業省、環境省)

5

「第二世代」の温暖化対策の推進の体制



6